

3 信頼される学校づくりの推進

第三は、「信頼される学校づくりの推進」であります。

学校は、保護者や地域住民の意見や要望を的確に受けとめるとともに、家庭や地域社会と連携・協力し、信頼を得ながらその機能を果たしていくことが大切であります。

このため、各学校が、外部評価や学校評議員制度などを活用し、保護者や地域住民に説明責任を果たす中で、学校運営の改善を進められるよう促してまいります。

教職員の資質・能力の向上を図るため、初任者研修や10年経験者研修などの基本研修や、教育課程、生徒指導などに関する専門研修の充実に取り組んでまいります。

また、教育者としての使命感や熱意、子どもに対する深い愛情や豊かな人間性を備えた教員の採用を目指し、より一層人物評価を重視した教員採用選考検査となるよう改善を進めてまいります。

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、「教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策」に基づき、

- ・ 学校等の事務処理体制の改善
- ・ 調査業務の削減
- ・ 部活動指導の実施体制の検討
- ・ 校務のICT化を推進するシステムの開発

などの取組を着実に進めてまいります。

生徒の多様な学習ニーズへの対応やきめ細かな指導を可能とするため、総合学科や単位制など、再編を含めた新しい高校づくりを推進するとともに、向こう3年間の高校配置計画を策定してまいります。

加えて、再編に伴う保護者の経済的負担を軽減し、生徒の修学機会の確保を図るため、通学費等に対する支援制度を拡充してまいります。

また、国が実施する公立高校の授業料無償化に適切に対応してまいります。

学校は、子どもたちが安心して学ぶ場であるとともに、地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、学校施設の耐震化の促進に努めてまいります。

体罰や金銭事故など、教職員の不祥事が後を絶たないことは極めて遺憾であり、一人ひとりの意識改革や自覚を促す指導を徹底し、不祥事防止に全力で取り組んでまいります。